

文教委員会資料①

1 所管事務の調査（報告）

（1） 小児医療費助成制度の拡充について

資料 小児医療費助成制度の拡充（案）に関するパブリックコメント実施結果について

参考資料1 小児医療費助成制度の拡充について

参考資料2 小児医療費助成制度の医療費助成実施状況（通院及び入院）

こども未来局

（令和5年2月2日）

小児医療費助成制度の拡充(案)に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

少子化の進行、新型コロナウイルス感染症の長期化や国際情勢の変化による物価高騰が子育て家庭へ大きな影響を与える等、本市の子どもを取り巻く社会経済環境の変化等を背景に、川崎市では、安心して子育てできる環境を持続的に確保するため、小児医療費助成制度の拡充について検討を進めてまいりました。

このたび、「小児医療費助成制度の拡充（案）」を取りまとめ、パブリックコメント手続きにより、市民の皆様から御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和4年11月21日（月）から令和4年12月20日（火）まで
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより（令和4年12月1日号掲載） ・市ホームページ、市公式ツイッター、市子育てアプリ ・紙資料の閲覧 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1; margin-right: 20px;"> かわさき情報プラザ、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、市民館・図書館（分館含む）、こども未来局こども家庭課 </div> } </div> ・案内の掲出 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1; margin-right: 20px;"> 地域子育て支援センター、保育所、幼稚園、こども文化センター等 </div> } </div>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ掲載 ・紙資料の閲覧 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="flex-grow: 1; margin-right: 20px;"> かわさき情報プラザ、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、市民館・図書館（分館含む）、こども未来局こども家庭課 </div> } </div>

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	157通（264件）
内訳	電子メール 91通（166件）
	FAX 66通（98件）
	郵送 0通（0件）
	持参 0通（0件）

4 意見の内容と対応

パブリックコメントの結果、通院医療費助成の対象年齢の拡充や所得制限の廃止に関する賛成の意見のほか、反対意見や通院医療費助成の一部負担金、助成対象年齢等に関する御意見が寄せられました。

御意見については、今後の施策・事業の推進の参考とさせていただき、当初案のとおり条例改正の手続きを進めます。

【御意見に対する本市の考え方の区分説明】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、案に反映させるもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C：今後の施策・事業を推進する中で参考とさせていただくもの
- D：基準（案）や施策に対する要望の意見であり、基準（案）や施策の内容の考え方等を説明するもの
- E：その他

項目	市の考え方（単位：件）					件数
	A	B	C	D	E	
(1) 通院医療費助成の所得制限に関すること	0	48	0	1	0	49
(2) 通院医療費助成の対象年齢に関すること	0	20	0	38	0	58
(3) 通院医療費助成の一部負担に関すること	0	7	0	90	0	97
(4) 制度拡充時期に関すること	0	0	0	14	0	14
(5) 制度拡充内容全般に関すること	0	19	0	4	0	23
(6) 手続き方法等に関すること	0	0	4	0	0	4
(7) その他の子育て関連施策等に関すること	0	0	0	0	19	19
合 計	0	94	4	147	19	264

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1) 通院医療費助成の所得制限に関するここと

意見番号	意見内容	意見に対する本市の考え方	区分
1	小児医療費の助成の所得制限の廃止を切に願っていた。所得制限の撤廃に賛成。 (同趣旨 他 14 件)	少子化、新型コロナウイルス感染症の長期化、国際情勢の変化による物価高騰等が子育て家庭に大きな影響を与える中、安心して子育てできる環境を持続的に確保するため、通院医療費助成の所得制限については撤廃してまいります。	B
2	近年は核家族の共働き世代が両親のサポートもなく子育てをしており、「これでは2人目はやめておこうかな」「少子化も仕方ないな」と思うほど大変さを実感している。しかし、共働きであれば所得制限額に達することも少なくない。所得制限の撤廃はすばらしい。		
3	1歳の娘を育てており、川崎市には出産前から永住前提で住んでいたが、出産後に川崎市の通院費助成は所得制限があると知り、とても残念に感じた。今回、所得制限が撤廃となり、子どもへ平等に支援が行き渡ることを嬉しく思う。		
4	子育て支援という点からは親の収入に関わらず全ての子どもを平等に扱うべき。夫婦共働きで人より頑張って収入を得てたくさん税金を納めても、保育料はあまりにも高いし、小児の医療費も自分たちだけ通常通り納めなければならないことで、別の自治体への転居を考えていた。		
5	怪我が多くなる高学年以上に向けて、また歯科医受診なども気兼ねなく受診出来る制度にしてもらいたい。所得制限をなくしてほしい。		
6	所得制限の撤廃に賛成。共働きで0歳児を育てているが、毎週のように病気にかかり、頻繁に受診している。現行制度では1歳から所得制限があり、金銭面の負担が不安でたまらなかった。		
7	現在、子どもが3人いるが、所得制限により小児医療費助成制度を受けられていない。子どもの具合が悪くても、医療費が生活費の負担となり、子どもに我慢させてしまう事も多々ある。一方で、知り合いの家族は共働きで我が家より世帯収入は多いものの、所得制限にかからぬいため制度の恩恵を受けており、納得がいかなかった。子ども2人と3人では、育児負担の差は大きく、私自身が定職に就く事も難しかった。所得制限撤廃に賛成。		

8	<p>現在、5歳と2歳の子どもがいるが、所得制限にかかり医療費は2割負担。毎年、医療費が10万円を超えており確定申告もしている。また、コロナ禍で、小児科では「コロナ加算」が上乗せされており、医療費の高騰＝家計を圧迫する事態である。また、お金がかかるからと、小児科への受診を躊躇し症状が悪化したり、歯医者への定期検診も頻度を減らしたりして、虫歯の発見が遅れたりしている。所得制限を撤廃してほしい。</p>		
9	<p>我が家は11歳～2歳までの子どもが6人居るが所得制限で医療費が全額自己負担に加え、児童手当も削られている。高収入だとはいって、税金等も多額で子どもが6人いるととても裕福とは言えない。周りより頑張って働き、周りより多く税金を納め、周りより少子化に貢献しているが、貢えるものが貢えず、払うものが多くなるばかりだ。所得制限を撤廃してほしい。</p>		
10	<p>育児や教育にかかる費用は子どもが大きくなるほどに増加するため、医療費補助の期間が少しでも長期化するのはありがたい。所得制限についても、そもそも児童手当の付与も所得制限があることから、まずは医療費助成について撤廃されるのは不公平性の是正の第一歩になり得ると思う。所得制限の撤廃に賛成。</p>		
11	<p>所得制限により、対象外だったので受診控えをしていたところがある。今後は心配なことがあつたら迷わず受診できる。所得制限の撤廃に賛成。</p>		
12	<p>大変良い改案だと思う。児童手当があるから15歳以下の扶養控除は無しのはずだったのに所得制限で一律5千円に下げられたのは記憶に新しい。そんな憤りの中、せめてもの安らぎとして良い改案だ。</p>		
13	<p>今年度から夫の年収が上がったことから、限度額ぎりぎりで医療費助成が受けられなくなった。次年度から子どもが1年生になるにあたり、私は退職予定です。世帯収入が減ることで、昨今の物価高騰もあり、家計が赤字になる事は目に見えてきているなか、子どもの医療費の無償化を懇願します。子どもは未来の国の勢力になるのに、苦しい現状があります。そこを優遇しない限り子どもは増えず高齢化まっしぐらである。そのような国に誰が住みたいでしょうか。良い人材は暮らしやすい地域へ移動する。</p>		

14	所得制限のため医療費助成が受けられない。アトピー性皮膚炎や慢性蕁麻があり、定期的に医療費がかさむ。同じ国に生まれたら安全安心を守られるべきで、子どもが住む自治体により差が生まれることに納得できない。共働きによりしっかりと税金を納めているにも関わらず、何もメリットがない状況だ。医療費助成に児童手当もなく、定期的な兄弟分の通院費を積み重ねると、所得における逆転現象も起きているのではと考える。所得制限を撤廃してほしい。	
15	昨年の秋から所得制限で医療証が交付されなくなり、その後からはよっぽどの事が無い限りは病院に連れて行けなくなった。まだ小学校に入ったばかりの幼い子どもが大人と同じ3割負担っていうのはおかしいし、他の多くの家庭は無料なのにという不公平感を感じてきた。子どもの医療費なんて高齢者に比べたら安いと思う。数少ない子どもたちを大切にしてほしい。	
16	医療費、学費にかかるお金の心配がなければ子どもをもっと産みたい。所得制限の撤廃に賛成。	
17	高額納税者への冷遇が多すぎる。所得制限は撤廃してほしい。	
18	子どもに関する対応においては、所得制限に関係なく平等にしていただきたい。同級生との会話でも所得がすぐわかつてしまうために子どもたちの中で違和感が生まれてしまっていると感じる。所得制限の撤廃に賛成。	
19	我が家は所得制限家庭で、毎回、医療費を支払っている。子どもたちがアレルギー、アトピー体質であり、幼い頃から風邪を引きやすく、何度も小児科にはお世話になり、特にアレルギーには血液検査が必要で、今まで医療費が高額だったため所得制限の撤廃案が出たことを嬉しく思う。	
20	これまでずっと、「税金を多く納めているのに、認可保育園は入りにくい、子どもの医療費はかかる、子ども手当も・・なぜなのか?都内に住むことももっと考えればよかった」と不公平感や憤りを感じていた。子どもを授かることができた年齢が意図せずして高くなってしまい、結果その時点での所得が勤続年数に比例したものになってしまっているという	

	だけで、あらゆる所得制限にひつかかってしまい、「子育てにかかる費用は誰しも等しいのに」と、悲しく思ってきた。年齢相応の所得があるからといって、生活費に余裕は全く無い。コロナや世界状況に関係なく、物価は年々上昇していたし、かといってその分所得が増えるわけでもない。なので、来年度には所得制限が撤廃される方向であると知り、嬉しく思い、ぜひそうなってほしいと切に感じる。	
21	所得制限なしにして、全家庭平等に医療費助成を受けられるようにしていただきたい。	
22	我が家は所得制限対象ではない中間層ですが、共働きにて子どもとの時間を削り働いている。非課税世帯ばかりへの支援、助成はやめていただきたい。悪質な医療機関の調査なども実施し、無駄づかいをなくしてほしい。	
23	今年9月から、所得制限を超えてしまい、子どもの医療費の助成を受けられなくなった。所得制限を超えてるので、余裕があると思われるかもしれないが、パートナーは結婚後も大学の奨学金を払っていて、払い終わったのはつい最近で、貯金は全くできていない。児童手当も今年度から減額され、子どもの塾や習い事など、これから子育てに費用がかかる時なのに、仕事を頑張って稼げるようになったことへの罰のようだ。所得制限を撤廃してほしい。	
24	我が家は所得制限で医療費助成が受けられていない。児童手当も同様。コロナ規制が緩和されたことで毎月のように風邪にかかり、今年の医療費が12万ほどかかっている。まだ2歳と5歳の低年齢の子どもを抱える家庭からすると、頑張って働くことで所得制限の対象となり、子どもの病気やケガのリスク、突発的な出費に備えなければいけないことはとてもストレスで、東京23区の充実した制度を羨ましく思っていた。	
25	子どもが生まれる数年前に川崎市に転居し、その頃は小児医療費助成制度の地域差に关心がなかったが、子どもが生まれて川崎市の医療費助成が頼りないものと知った。子どもはすぐに体調不良になるし、保育園で感染症が出るとすぐにもらってくる。子どもが複数だと、病院に週3回行くこともあり、その度に病院と薬局で1,000円から2,000円程度支	

	払いが生じている。子どもの体調不良と所得は関係ないと思うので、今回の所得制限撤廃に賛成。	
26	所得が高い分、ポジションを空けることを許されず、育休を長く取ることは厳しく、第一子の時は5か月で復帰した。驚くほど子どもは体調を崩し、0歳児の間は無償化だったので皮膚科、耳鼻科、小児科と通えたが、1歳以降は医療費が跳ね上がった。アトピー、喘息など通院して薬をもらい続けなければいけないのでお金がとてもかかり、保育料、住民税、児童手当削減と税金を多く納めているのに実際の生活は苦しくなる。現在3人目の子どもも欲しいとは思っているものの、医療費、教育費を理由に断念せざるを得ない。所得制限の撤廃に賛成。	
27	将来の子どもにかかるお金が心配で、2人目、3人目を諦めざるを得ない。所得制限の撤廃に賛成。	
28	所得制限のラインが厳しく困っていたので、撤廃は大変助かる。子育て世帯は住む場所を探す際に支援の充実を重視する人々も多いので、今回の拡充がきっかけとなり、川崎市に暮らすことの後押しにもなると思う。	
29	所得制限の撤廃に賛成。所得制限を設けるのであれば、世帯収入で基準を設けるべき。共働き世帯も多くなっているこの時代に、片方だけの収入で判断するというのは平等性に欠ける。	
30	所得制限の撤廃に賛成。所得制限を受けている世帯すべてが裕福な暮らしをしているわけではないし、晩婚・高齢出産のために教育費が最もかかる時期に定年を迎える場合もある。子育て期に所得制限が課されることで自身の定年後の暮らしに不安。	
31	所得制限の撤廃に賛成。今この物価高でお金の心配なく医療を受けることができるのはとても助かる。	
32	所得がある人はそれなりの年齢にもなっており、子どものために働く期間、貯蓄期間も短くなるのに、何の助成も受けられなかった。現在も児童手当は減額された上に、ついには無くなってしまった。高齢出産が増えている中、そんな制度の中では安心して子育てできないとなるのは目に見えている。所得制限は撤廃すべき。	

33	子どもに係る給付に所得制限があることについて、高所得世帯の子育てが公的支援から除外されると感じ、とても遺憾に思っていた。子育てに係る公的支援については、所得による対象除外や金額差異ができるだけ排除して、子ども一人ひとりに分け隔てない支援が行き届くことを今後も期待している。		
34	都内から引っ越して来たが、所得制限により子どもの医療費負担があり、大変驚いた。子どもが多いのに子育てしやすい街ではないと思う。歯医者の検診や少し心配なことがあるときの相談なども全て費用がかかり、家計負担が大きいし、受診を控えようとすら思ってしまう。少しの所得の違いなのに、医療費が無料なお友達とそうでないお友達がいて気を遣う。所得制限を撤廃してほしい。		
35	通院医療費助成の所得制限廃止の再考をお願いしたい。私の知っている家庭では年収1千万円以上もあるが、子どもたちの医療費は無料のようだ。また、仕事を持つ親の場合、本当に緊急でなくとも、仕事が終わった夜間に子どもを救急に連れて行くことも多いが、医療費が無料だから受診を気軽にすることがあると思う。経済的に困窮している家庭を除き、子どもの年齢に関係なく、例えば1回500円とか1,000円とか支払うようにすれば、緊急以外の場合の受診控えになり、本当に緊急の患者さんを救うことにも繋がるのではないか。昔は収入にかかわらず、一律3割支払っていた。子どもを持つということには、一定の経済的な負担も伴うのだと親たちは理解していたと思う。予算が限られている中、収入が多い家庭の子どもたちの医療費までも全額税金で負担するというのは、どう考えても理解できない。医療費を無料にしたからといってそれだけで少子化が止まるとも思えない。	通院医療費助成の所得制限の撤廃については、少子化、新型コロナウィルス感染症の長期化、国際情勢の変化による物価高騰等が子育て家庭に大きな影響を与える中、安心して子育てできる環境を持続的に確保するため、取り組む必要があると考えています。	D

(2) 通院医療費助成の対象年齢に関するこ

意見番号	意見内容	意見に対する本市の考え方	区分
36	中学生までの医療費助成に賛成。 (同趣旨 他 12 件)	少子化、新型コロナウィルス感染症の長期化、国際情勢の変化	B

37	近年は核家族の共働き世代が両親のサポートもなく子育てをしており、「これでは2人目はやめておこうかな」「少子化も仕方ないな」と思うほど大変さを実感している。しかし、共働きであれば所得制限額に達することも少なくない対象年齢の拡充はすばらしい。	による物価高騰等が子育て家庭に大きな影響を与える中、安心して子育てできる環境を持続的に確保するため、通院医療費助成の対象年齢上限を中学校3年生まで拡充してまいります。	
38	小児の医療費なんて高齢者の医療費に比べれば微々たるものであることが調査で出ておりますので、年齢を中学生までに拡充していただき子育て世帯を応援してください。対象年齢の拡充に賛成。		
39	現在、小学5年生の子どもが思春期早発症の治療で毎月注射を受けており、中学生になるとこの費用が1回1万円を超えるため、医療費助成の拡充は非常に助かる。現在の医療保険制度、年金制度を支えているのは、現役世代、子育て世代である我々であり、その負担を軽減することは、現在、そして未来の社会制度を守るために必要なこと。中学生までの医療費助成に賛成。		
40	子どもは病気や怪我が多く、さまざまな方が安心して子育てに臨めるように、対象年齢の拡充に賛成。		
41	宮前区に住む親戚から、医療費の差を理由にして「川崎市内」から「東京都や横浜市への転出」している住民が増えていると聞いた。中学生の子どもを持つ親というのは、ちょうど収入も増えているタイミングで、市税への影響もあるはずだ。不動産価値としても影響が発生するだろうし、早く周辺自治体と同じレベルに引き上げをお願いしたい。対象年齢の拡充に賛成。		
42	対象年齢の拡充に賛成。今この物価高でお金の心配なく医療を受けることができるのととても助かる。		
43	対象年齢の拡充に賛成。待ち望んでいた。残念ながら我が子は中学卒業をしたが、これからの中学生にはうれしいことだと思う。		
44	高校生もしくは18歳までを対象にしてほしい。 (同趣旨 他18件)	子どもの医療費につきましては、国の責任において全国一律の制度として構築すべきであると考え、国に対し要望を行ってきましたが、制度創設の動きが見えず、独自の助成制度を拡充	D
45	東京都に接する川崎市として、今後も東京都内からの流入を進め・流出を防ぐためにも、東京都23区と同様に高校卒業まで拡充してほしい。 (同趣旨 他6件)		

46	紙媒体の医療証を廃止にし、それにより削減した財源により 18 歳未満までを助成の対象にしてほしい。	する自治体が増える中、結果として本市と周辺自治体との差が開き、制度拡充を求める市民の声も高まってきたところです。こうしたことを受け、本案では、制度の拡充として所得制限を撤廃し、通院医療費助成の対象を中学 3 年生まで拡大することで、子育て家庭への経済的支援につなげてまいります。	
47	法律上大人になるのは 18 歳であり、18 歳未満は子どもである。また、高校進学率及び自宅通学率の高さを考慮すれば、高校卒業までの間が社会通念上共通の子育て期間と考えることができる。例えば、高校進学費用に対する補助も、子育て支援に必要な支援として認識・実施されている。一挙に適用範囲を 6 年変更することは今回の制度拡充には間に合わないかもしれないが、例えば 0 ~ 15 歳は案のとおり現物払い（窓口負担なし）とした上で、16 ~ 18 歳は償還払いの扱いとし、段階的に拡充を進めるというような改正はできないか。		
48	子どもは 3 歳で軽い喘息がある。先生の話では毎日の薬で予防できるとのこと、高校生までには治る可能性があると言われている。毎月大量の薬をもらうが、今は医療費無料なのでとてもありがたい。高校生まで無償化してほしい。		
49	川崎市には子どもも多く、子育てのためのイベントなども多いので、とても魅力を感じている。しかし、経済事情の助成の程度により引越ししなければならないのかなと悩むこともある。安心して子どもが生活し育つていけるよう、高校 3 年生までは無料で医療を受けられるようにしていただけたら嬉しい。		
50	18 歳まで無償化してほしい。7 歳と 1 歳の子どもがいるが、お金がかかるので、この一年間、病院に行きたくても、我慢して、なるべく行かさないように過ごしてきた。病院代金がかからない頃は、しおりゅう行けていたが、医療証が発行されなくなつてからは、私も仕事していないので、ほとんど行っていない。		
51	大和市、綾瀬市、海老名市などは高校まで拡充することだが、川崎市は中学まで。高校生は大人ではない。小さい子ほど病院にはかかるが、高校生だって風邪や怪我などで病院にかかることも、うちの子のようにアトピーやアレルギーで病院通いの子もいる。ワンコインでもいいので所得制限なしで高校まで拡充していただきたい。子育て支援に力を入れれば人口も増えると思う。拡充には賛成だが、さらに高校生まで拡充してほしい。		

52	18歳まで無償化してほしい。子育てには安心感が一番大事。子どもが病気やケガをした時にお金の心配をしなくて済むのは何よりの安心感。こどもは段々と病気にかかる回数が減ってくるので予算も膨大に膨らんで来ることはないと思う。万が一のとき川崎市が支えてくれることが安心して子育て出来る町につながる。他の自治体に負けずに子育てしやすい川崎市になって活気のある市になることを望む。		
53	川崎市は財政豊かだ。不要な橋や道路に使わず、医療、福祉に使ってほしい。高校卒業まで拡充してほしい。		
54	今年の3月末に新潟県から転入して川崎市民になった。転入して何よりも驚いたのは、小児医療費助成が小学生まで、一部負担金もあるということだ。新潟では高校3年生まで医療費が無料だったので、とても有り難く病院にも行きやすかった。対象年齢の拡充は待ち望んでいたので大変ありがたいが、一部負担金を維持するのであれば、高校生まで拡充してほしい。		
55	18歳まで無償化してほしい。神奈川県で小学校6年生まで拡大が決まった。一部負担金なく、1歳までの無料化をお願いしたい。		
56	最近では、神奈川県内でも高校卒業程度まで対象を拡大する市町村もできている。後手に回るのではなく、積極的に検討していただきたい。		
57	対象年齢の拡充には賛成だが、子の生まれ月に関わらず、子育て支援に関しては、どの親、子に対しても平等な制度にしていただきたいと強く願っています。学年ではなく年齢で線引きしてほしい。	医療費助成制度の対象年齢につきましては、児童手当等と同様に学年を区切りとすることが標準的であり、神奈川県の医療費助成制度についても学年末までを区切りとしておりますことから、本市の助成制度拡充案も15歳以降の最初の3月末日までとしているところでございますので、御理解願います。	D

(3) 通院医療費助成の一部負担に関するこ

意見番号	意見内容	意見に対する本市の考え方	区分
58	一部負担金 500 円については、無料だろうと 500 円だろうとコンビニ受診はあまりないと思うので問題ない。		B
59	一部負担金は、所得制限で対象外になるよりは良い。		
60	一部負担金の意義を理解する。効果分析を行い、今後の子どもの人数の偏移に合わせてそのラインの引き上げも検討していただけるとなお良いかと思う。		
61	無料にすることで受診を気軽にしてしまう。一部負担金も設けるべき。		
62	一部負担金は 500 円程度であれば負担しても構わない。無料だと気軽に受診してしまう。その分を私学助成など別の予算に回してほしい。		
63	限られた財源の中で一部負担金は致し方ない。無料だと安易に受診してしまう。		
64	一部負担金については、対象年齢の拡充を考えると仕方ないと考えられる。		
65	一部負担金を撤廃してほしい。 (同趣旨 他 30 件)	一部負担金につきましては、持続可能な制度のあり方を考える上では、制度を利用する方には一定の御負担をいただき、財源の確保と併せて、本制度の利益を受けない方との負担の公平性や適正な受診を担保するという視点も必要であり、それにより制度の安定的かつ継続的な運用が図られるとの認識から、引き続き、小学 4 年生以上を対象に一部負担金を求めてまいります。	D
66	東京や神奈川県の他の自治体は無償化を実現している。川崎市も中学生まで医療費は無料にしてほしい。 (同趣旨 他 6 件)		
67	一部負担金はない方がよい。小さい頃に比べたら格段に風邪ひく回数は減ったので、初回無料、2 回目から負担とかでもかなり助かる。今後、引っ越しを考える立場なら、一部負担金のない東京や横浜を選ぶと思う。	一部負担金につきましては、持続可能な制度のあり方を考える上では、制度を利用する方には一定の御負担をいただき、財源の確保と併せて、本制度の利益を受けない方との負担の公平性や適正な受診を担保するという視点も必要であり、それにより制度の安定的かつ継続的な運用が図られるとの認識から、維持すべきものと考えます。	
68	怪我が多くなる高学年以上に向けて、また歯科医受診なども気兼ねなく受診出来る制度にしてもらいたい。高学年以上で医療費助成が乏しい。一部負担金をなくして気兼ねなく受診できる制度にしてほしい。		

69	横浜市が中学生まで無償化、東京都が高校生まで無償化を検討している中、地理的にも挟まれた川崎市が500円負担となると、子育て世代の居住地として選ばれなくなると思う。少子高齢化で住民が減っていくことが見込まれる中、若い世代の住民獲得に向けた政策に投資すべき。中学生まで医療費無償化してほしい。		
70	政令都市なのに、小学4年までしか医療費も無償化ではない。医療費に限って言えば、手をかけてもらえる子とそうでない子の差が広がっている。健全な子育てをしやすい環境をもう少し整えてほしい。一部負担金を撤廃してほしい。		
71	小学生だとまだ通院の機会が多いので、小学生までは一部負担金を撤廃してほしい。		
72	所得制限のため医療費助成が受けられない。アトピー性皮膚炎や慢性尋麻があり、定期的に医療費がかさむ。同じ国に生まれた安全安心を守られるべきで、子どもが住む自治体により差が生まれることに納得できない。共働きによりしっかりと税金を納めているにも関わらず、何もメリットがない状況だ。医療費助成に児童手当もなく、定期的な兄弟分の通院費を積み重ねると、所得における逆転現象も起きているのではと考える。所得制限と一部負担金を撤廃してほしい。		
73	一部負担金は受診控えに繋がる。我が家の場合、500円の負担金を節約して受診を控えたために、傷が残ってしまったということがあった。一部負担金を撤廃してほしい。		
74	子どもは、将来の市民税の納税者です。子どもに使う予算を増やしてほしい。一部負担金を撤廃してほしい。		
75	500円の窓口負担もなくしてもらえるとありがたい。子どもは皮膚科、耳鼻科、歯医者と週に何度も通うこともある。会計がなくなれば待ち時間も減って、病院への滞在時間も減ると思う。ウイルス感染が多くなっている昨今、大事なことである。		
76	上の子どもは4年生で、眼科と皮膚科と歯科に定期的に通院する必要があるが、その一時負担金が重い。		

77	500 円といえども子どもの数をかけばかなりの負担になる。少子化が続く中、安心して産み育てられる環境の整備をお願いしたい。		
78	少子化といわれる現在、子どもの病気は待ってくれない。安心して治療できるように完全無償化を望む。		
79	500 円といえども家計への負担は大きい。500 円もあれば「家族 5 人 1 食分のおかず代になる」といった声をはじめ、慢性疾患で頻回の受診が必要なケースや多子世帯のケースでは負担がかさむといった声が身近で多く聞かれる。我々が集約する制度拡充を求める請願署名の数をみても、制度拡充案発表以降、10 月 6 日の 2,200 筆に続き、12 月 1 日には 728 筆を集約し、追加提出している。多くの市民が一部負担金の撤廃を含めた完全拡充を求めている。神奈川県が来年 4 月から市町村への財政支援として、小児医療費助成制度の補助対象の年齢を「12 歳まで」に拡充するとの方針を 11 月 30 日に示した。これにより浮く財源を使えば、一部負担金の撤廃は可能であるはず。迅速な検討と実現をお願いしたい。一部負担金の存在は“財政状況”を理由にさらなる負担が求められるのではないか、との不安を市民につきまとわせる。必要なときにお金を気にせず受診できる、安心して子育てできる環境の整備をお願いしたい。折しも、神奈川県が来年 4 月から市町村への財政支援として、小児医療費助成制度の補助対象の年齢を「12 歳まで」に拡充するとの方針を 11 月 30 日に示した。これにより浮く財源を使えば、一部負担金の撤廃は可能であるはず。		
80	他自治体では 18 歳まで窓口負担無く、小児医療費助成が実現しているところも、たくさんある。川崎市は若者世代が、他自治体に流出している。一部負担金を撤廃してほしい。		
81	次世代を担う子どもたちが安心して子育てできるように、もっと子育てに教育に予算をつけてほしい。やっと中学生まで、これも何年かかっての実現。川崎市は遅いです。所得制限はなくなつたが 500 円は残つたまま。お金が無くとも未来の子どもには子育てしやすい予算をつけてほしい。何のために税金を払っているのか。お金の使い方がおかしい。		

82	毎回 500 円は撤廃すべき。何をみみっさいことを言っているのかとあきれている。再度、若い子育て世帯を応援してほしい。財政のゆとりある川崎市なら、出来るはず。		
83	窓口 500 円負担は、子どもの受診が重なる場合、大変である。安心して子育てできる川崎市にしてほしい。		
84	子どもはちょっとしたケガ、病気が多いものだ。窓口での一部負担金 500 円は度々の通院では親にとつて負担になりますので反対する。		
85	一部負担金を撤廃してほしい。子どもが通院しなくてはならない状態になるのは大変な時である。		
86	東京をはじめ、他自治体ではそんな負担金はない。保護者も子どもたちも安心して治療ができることが一番である。		
87	一部負担金を撤廃してほしい。小学生も 4 年生以上になると行動範囲も広がり、病気やケガのリスクも増える。財政力のある川崎市が、市民の子育支援に、その力を発揮すべきだと思う。		
88	500 円といえども、子どもの数が多い家や、病気がちの子どもがいる家には、とても負担だ。あの大都会の東京は、やっていない。川崎市も英断してほしい。		
89	一部負担金を撤廃してほしい。子どもが多い家庭や病気がちの子どもがいる場合は、とても大変だ。神奈川県の他の自治体のように、窓口負担をとるのをやめてほしい。		
90	子どもによっては、何回も受診せざるを得ない場合もある。500 円と言っても重ねれば負担が大きくなり受診を控えることにもなりかねない。県の医療費助成拡充による財源で、一部負担金を撤廃してほしい。		
91	500 円といえども、何回も受診しなくてはならない症状のある子どももいる。親の負担なく、誰でもが医療にかかる川崎市になってほしいと思います。		
92	一部負担金を撤廃してほしい。税金の値上げも聞こえてくる。物価も高騰している。受診する度に支払う 500 円が負担である。		

93	神奈川県内の市、町の中で「中学卒業まで子どもの医療費助成」がないのは川崎だけである。神奈川の他の地域と同じ、又はそれ以上に助成制度を拡充してほしい。一部負担金を撤廃してほしい。		
94	子どもが病気やケガをした時にお金の心配をしなくて済むのは何よりの安心感である。子どもは段々と病気にかかる回数が減ってくるので、予算も膨大に膨らんでくることはない。万が一のとき川崎市が支えてくれることが安心して子育てできる町につながる。一部負担金を撤廃してほしい。		
95	小児医療について隣接する東京都と横浜市が川崎市よりも手厚い支援を行うことが決定しているのを見ると、子育て世代からは、川崎市の魅力は低下しており、他の自治体に流出するのは必然と考える。一部負担金を撤廃してほしい。		
96	神奈川県の制度拡充による財源で、一部負担金を撤廃してほしい。川崎市の財政は豊かだと聞いており、これを機会に誰もが住んで良かったと言える川崎市にしてほしい。		
97	一部負担金を継続することには不信感を持つ。たとえ500円といえども、いくつもの病気を抱えている子もいると、家庭の負担は大きくなる。		
98	色々値上げしている中で、子どものいる家庭は生活が厳しくなっている。中3まで無料にしてほしい。		
99	川崎市は財政豊かなのに、一部負担金500円を廃止して、安心して川崎で子育てしたい。東京他地域によって負担があるのはおかしい。		
100	病院通いが多いと、500円でも家計の負担は大変。一部負担金を撤廃してほしい。		
101	一部負担金を撤廃してほしい。通院は、いくつも病院に行ってたり薬の処方で経過をみせに行ったりと一度ですまないことがあり、その度に負担が多くなる。		
102	一部負担金を撤廃してほしい。小学校4～6年生に対しての一部負担金の500円をなくし、その制度を中学校卒業までと対象を広げてほしい。子育てにお金がかかるイメージを川崎市から減らすことにつながる。		

103	一部負担金を撤廃してほしい。神奈川県で小学校6年生まで拡大が決まった。一部負担金なく、18歳までの無料化をお願いしたい。		
104	一部負担金を撤廃してほしい。安心して病院に行ける川崎市にしてほしい。500円を撤回して下さい。 (同趣旨他1件)		
105	一部負担金を撤廃してほしい。川崎市は外の町よりも医療費無料になるのが遅い。		
106	一部負担金を撤廃してほしい。「川崎では、中学生以下の子どもならだれでも、何回、受診しても、お金はかかるない。」という制度にしてこそ、子どもの医療費の面で、やっと川崎市が「子育てを大切にしている町」に仲間入りできるの。神奈川県の制度改善で新たに3億円の補助がくるとのこと、これを活用して、一部負担金を撤廃してほしい。		
107	一部負担金を撤廃してほしい。500円でも物価が上っている現況においては大変と思われる。安心して受診し、健康体を保ち、笑顔の生活が続けられるよう、500円負担なしにしてほしい。(大和市、厚木市、逗子市、海老名市と県内では18才まで医療費無料とするそう。)		
108	「制度の安定的かつ継続的な運用を図るため」、「指定都市の20市中で18市が一部負担金を導入している」というのはどちらも明確な理由ではなく、税収は決して低い訳ではなく、その分国からの補助もないこともあるかと思うが、ふるさと納税で外に出る額が大きいと嘆くばかりでなく、入る額を増やすための方策を広く募集するなどできることはいくらでもあると思うので、「どこよりも子育てやすいまち」を達成できるよう検討してほしい。		
109	全国の政令市では一部負担金をとっているところが多くても、神奈川県でみて考えるべきではないか。公平性に欠けると思う。一部負担金を撤廃してほしい。		
110	子どもの医療費窓口1回につき500円の負担金をなくして下さい。子どもの育てやすい川崎市になってほしいです。		
111	子どもの医療費は窓口負担なしで完全無料化にしてください。川崎市で真先に実施して全国にすばらしい市政というアピールをしてください。		

112	500円の窓口負担をなくして下さい。 子どもの多い人は大変です。		
113	小4からの1回500円(まで)の一部負担金をそのままにすることは納得しづらいです。家計が大変な家庭では削れるものは削りに削っていて、500円の負担は決して小さくありません。1回500円の負担もぜひなくしていただきたい。		
114	一部負担金があることで、継続した治療が必要な歯科や耳鼻科など、毎回の負担になるので、これは是非なくしていただきたい。県の制度も拡充したことからも、市の負担は軽減すると思う。昔言われた「子育てするなら川崎で！」という、子育てに優しい川崎市に戻ってほしい。次世代が川崎市から流出してしまわないように是非検討いただきたい。一部負担金を撤廃してほしい。		
115	一部負担金を撤廃してほしい。周辺自治体と比べ、子どもの医療費助成制度について川崎市は遅れている。お金の心配なく安心してどの子も医療が受けられるように助成制度の拡充を求める。		
116	周辺自治体では一部負担金は無い。平等に医療が受けられるように子育て支援をすることが必要だと思います。一部負担金を撤廃してほしい。		
117	一部負担金がある理由は何か。新型コロナウイルスの影響で病院へ行く機会も増え、それは年齢は関係ないと思う。東京都や他の自治体では、そういう自己負担額もない。また、薬代はどうなるのか。	一部負担金につきましては、持続可能な制度のあり方を考える上では、制度を利用する方には一定の御負担をいただき、財源の確保と併せて、本制度の利益を受けない方との負担の公平性や適正な受診を担保するという視点も必要であり、それにより制度の安定的かつ継続的な運用が図られるとの認識から、維持すべきものと考えます。なお、調剤費(院外)については、一部負担金の対象外となりますので御理解願います。	D

(4) 制度拡充時期に関すること

意見番号	意見内容	意見に対する本市の考え方	区分
118	所得制限の撤廃は前倒しで行ってほしい。 (同趣旨他1件)	小児医療費助成制度の拡充につきましては、早期の実施を目指し検討を進めてきたところでございます。拡充時期につきましては、本市では、9月が所得判定の切替え時期であり、現在交付している医療証有効期限が原則として令和5年8月31日となっていることに加え、市民の皆さまや医療機関等への周知期間、申請受付期間及び府内システムの改修期間を考慮した結果、制度の円滑な移行を目指し、令和5年9月からの実施とします。また、神奈川県とは異なり、川崎市は事業実施主体として助成制度を管理するシステム改修を行うことが不可欠であり、時間を要することを御理解願います。	D
119	少子化、新型コロナウイルス感染症の長期化、国際情勢の変化、物価高騰は既に起こっていることで、子育て家庭に大きな影響は既に出ているので、現在の医療証の有効期限にとらわれず、拡充時期を早めてほしい。大規模な周知徹底、現在の医療証とは異なるデザイン（色を変える）等で視覚的にわかりやすくすれば、拡充時期を早めても混乱は生じない。		
120	現在の医療証の有効期限にとらわれず、拡充時期を早めてほしい。 (同趣旨他1件)		
121	HP更新、システム更新と平行して、新しい医療証は発行可能だと思います。拡充時期を新年度からにしてほしい。		
122	拡充時期を早めてほしい。子どもたちはどんどん大きくなる。ぜひ一刻も早く行なってほしい。導入に時間がかかると言う大人の言い訳で、対象にならない子どもが多すぎる。ただでさえ遅れている川崎で、決定から導入までのスピードをせめて早くしてほしい。近隣市が既に対応出来ているのでシステム流用できる部分もあると思う。		
123	小児医療費助成制度の拡充の開始時期を来年度令和5年4月からにしてほしい。今回の拡充で新たに対象になる世帯に追加発行するか、遡って（令和5年度4月～8月使用分）処理できるように、専用申請窓口などを設けてほしい。		
124	新中学1年生は、拡充時期を令和5年4月からにしてほしい。中学進学という大きな環境変化で、体調に気を配ってあげたい時期。		
125	拡充時期を神奈川県と同じ令和5年4月からにしてほしい。4月から神奈川県全体で未就園児から小学校卒業まで拡充すると黒岩知事が宣言したが、川崎市は9月からと聞いた。県が4月からに対して何故川崎市は4月から出来ないのか。所得制限撤廃と拡充すると宣言したのが9月、何故そこから1年もかかるのか。 (同趣旨他3件)		

126	小児医療費の中学校卒業までの拡充と、所得制限の撤廃の方針については、周辺自治体と比較しても遅れているので、すぐにでも実施するべき。		
-----	---	--	--

(5)制度拡充内容全般に関すること

意見番号	意見内容	意見に対する本市の考え方	区分
127	子育て世帯への支援を拡充させる政策は積極的に行ってください。少なくとも近隣市町村と足並みが揃えられるよう、積極的に国に対して要望も行っていただきたい。	少子化、新型コロナウイルス感染症の長期化、国際情勢の変化による物価高騰等が子育て家庭に大きな影響を与える中、安心して子育てできる環境を持続的に確保するため、本制度の拡充を案のとおり進めてまいります。	B
128	拡充内容に賛成。実現をお願いします。 (同趣旨他6件)	また、将来を担う子どもの医療費の負担につきましては、我が国の喫緊の課題である少子化対策として、本来、自治体間で差異のある取組ではなく、国の責任において全国一律の制度として構築するべきであると考えておりますので、引き続き、他の自治体と連携しながら国に対し要望してまいります。	
129	拡充内容に賛成。現在アパート住まいなので、今後、引っ越しを検討することがあるかもしれないが、川崎市は子育て支援が色々とあるので、出来れば住み続けていきたいなと思っている。		
130	小児医療費助成の拡充と所得制限の撤廃に賛成。子どもは幼いほどよく病気をするものであり、自分で症状を的確に伝えられないことから親の判断も難しく、何か異変がある時には頻繁に受診することになる。現在、3歳の子どもがおり、保育園に通っている中で頻繁に風邪をひくが、この制度のおかげで安心して通院させることができ、とても感謝している。		
131	小児医療費助成事業の拡充と所得制限の撤廃に賛成。私には4歳の息子がおり、所得制限で児童手当も減額されている。1歳の時から医療費は自己負担のため、アトピー性皮膚炎と喘息を持つ息子は毎月医療費がかかって仕方なかった。他の世帯の子どもは無料で病院を受診し、保湿剤さえ無料でもらっているのに、我が子は必要な薬すらも自己負担で毎月数千円かかっている事実がとても不平等で悔しい思いをしてきた。年少控除がなくなった代わりに、児童手当の制度が導入されたため、児童手当に所得制限をつけるのもおかしいと思っていた。子どもは収入が無いので、子育て支援は一律にお願いしたい。子育て支援が所得制限なしで拡充したら、もう一人子どもを産みたい。		
132	社会として、経済的な理由で子どもを産み育てることを諦めてしまう家庭があると聞き、少子化が進む		

	世の中を悲しく思う。また、私自身も金銭的、経済的な理由から、これから子育てに不安を感じることがある。拡充内容に賛成。特に、所得制限は不公平感があったため、その部分には、より一層賛成している。 (同趣旨他1件)		
133	拡充内容に賛成。子育てのしやすさをアピールできるものと考える。		
134	物価高の折、自治体は巨大開発ではなく、福祉・教育にこそ予算を使うべき。		
135	物価高で生活困窮です。社会保障に税金を使ってほしい。 (同趣旨他1件)		
136	子どもはこれから日本を支える大切な宝物。予算をもっと子どものために回してほしい。		
137	子どもたちが住んで良かったと思える都市になってほしい。医療機関の受診を控えて健康を害することのないように、全ての子どもが平等に医療を受けられることを切望する。		
138	拡充にかかる予算原資はどこから確保するのか。増税か他の予算を削るのか。増税するとして、子どもの通院が少ないと負担(出費)だけが増えてしまうのではないか。	今回の拡充に伴う財源については、子育て施策全体における重点の見直しを含め、全庁的な調整を行うことにより確保してまいります。	D
139	医療費の支援をさらにすると、不要不急の通院を増やすことにつながるし、子育て世帯には良い支援だと思うが、市民全体からすると不公平感もある。	制度を利用する方には一定の御負担をいただき、財源の確保と併せて、本制度の利益を受けない方との負担の公平性や適正な受診を担保するという視点も必要と考えており、制度の安定的かつ継続的な運用のため、小学校4年生以上の対象者には引き続き通院1回あたり500円の一部負担金を求めることとしております。	D
140	医療費助成制度が見直されない場合、負担無しの家庭と全額負担の家庭との差が少しでも縮まるような改善をしていただきたい	少子化、新型コロナウイルス感染症の長期化、国際情勢の変化による物価高騰等が子育て家庭に大きな影響を与える中、安心して子育てできる環境を持続的	D

		に確保するため、現在、児童手当に準拠する形で設定している通院医療費助成の所得制限については撤廃してまいります。	
141	拡充はありがたいが、東京 23 区や横浜市と同じレベルまで拡充できない理由を知りたい。	<p>対象年齢につきましては、今回の拡充により、通院医療費助成の対象を小学校 6 年生から中学 3 年生に拡大いたしますので、この取組を着実に推進してまいります。また、一部負担金につきましては、持続可能な制度のあり方を考える上では、制度を利用する方には一定の御負担をいただき、財源の確保と併せて、本制度の利益を受けない方との負担の公平性や適正な受診を担保するという視点も必要であり、それにより制度の安定的かつ継続的な運用が図られるとの認識から、維持すべきものと考えます。</p> <p>なお、将来を担う子どもの医療費の負担につきましては、我が国の喫緊の課題である少子化対策として、本来、自治体間で差異のある取組ではなく、国の責任において全国一律の制度として構築するべきであると考えておりますので、引き続き、他の自治体と連携しながら国に対し要望してまいります。</p>	D

(6) 手手続き方法等に関するここと

意見番号	意見内容	意見に対する本市の考え方	区分
142	出生時的小児医療費助成の申請について、区役所の窓口へ行かず郵送で申請できれば、新生児の子育てをする親の負担が減ると思う。また、出生届を里帰り先で提出し、川崎の居住地に戻ってから区役所の窓口で申請書を提出することも負担が大きい。小	小児医療証交付申請につきましては、原則として対面での手続きをしてきましたが、令和 4 年 3 月に策定した「川崎市デジタル・トランスフォーメーション (DX)	C

	児医療証交付申請について郵送でもできるようにしてほしい。	推進プラン及びプログラム」に則り、今後、まずはマイナンバーを活用した申請手続のオンライン化に向けて検討を進めてまいります。 なお、今回の拡充に伴う申請につきましては、オンラインによる申請が可能となるよう調整を進めているところでございます。
143	医療証を紙でなくデジタル化してほしい。市民、医療機関、行政とも楽になると思う。	
144	医療証の申請時に役所に行く手間、定期的に郵送されてくる医療証の受け取りの手間を省くため、医療証も保険証のようにマイナンバーカードに紐づけて電子化してほしい。	
145	市民が市内の医療機関を受診する場合に限っては、紙媒体の医療証を不要にできると思います。(流石に隣の自治体の場合は難しいと思います) よって、紙の医療証をなくし、他自治体の医療機関受診時の市民の申請により発行とします。	

(7) その他の子育て関連施策等に関するここと

意見番号	意見内容	意見に対する本市の考え方	区分
146	児童手当など子育て関連政策はすべて所得制限を撤廃してほしい。近年は核家族の共働き家庭が両親のサポートもなく子育てをしており、2人目はやめておこうかなと思うほど大変さを実感している。 (同趣旨 他2件)	児童手当は、児童手当法に基づき、中学校卒業までの児童を養育している方に支給する手当として、全国一律の制度として運用しており、令和4年10月支給分から適用された所得上限限度額につきましても、令和4年6月1日付の児童手当法の改正に基づき運用しているところで御理解願います。	E
147	保育料の補助を増やしてほしい。 (同趣旨 他1件)	0歳から2歳児の保育料については、国が定める金額を限度として、世帯の所得状況その他の事情を勘案して市町村が定めることとされています。本市においては、市民税所得割額を基に階層区分を設定しており、全階層において、国が定める金額以下の保育料としているところでございます。御指摘いただいたように独自で無償としている自	E

		治体があることも承知していますが、限られた財源の中で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに向け、本制度を含め、総合的に子育て支援施策を推進してまいりますので御理解願います。	
148	医療費の支援も子育て世帯には良い支援だと思うが、それよりも市民全員に負担を強いられる教育費に関する支援が欲しい。公立小中学校の給食費を補助してほしい。 (同趣旨 他 1 件)	本市の学校給食に係る経費につきましては、学校給食法等に基づき、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費や人件費、光熱水費等は公費で負担し、食材料費のみ学校給食費として保護者の負担としているところでございます。経済的な理由で支払いが困難な御家庭に対しましては、生活保護制度や就学援助制度等が適切に活用されるよう、引き続き周知に努めてまいります。	E
149	兵庫県明石市のように、保育料を 0 歳から無償化してほしい。	0 歳から 2 歳児の保育料については、国が定める金額を限度として、世帯の所得状況その他の事情を勘案して市町村が定めることとされています。本市においては、市民税所得割額を基に階層区分を設定しており、全階層において、国が定める金額以下の保育料としているところでございます。御指摘いただいたように独自で無償としている自治体があることも承知していますが、限られた財源の中で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに向け、本制度を含め、総合的に子育て支援施策を推進してまいりますので御理解願います。	E
150	出産費用や妊婦健診も無料にしてほしい。	妊婦健診については、市内にお住いの妊婦の方に対し、最大 14	E

		回分の妊婦健康診査補助券をお渡ししており、合計89,000円までを助成するものとなっております。また、令和3年4月1日から、多胎児を妊娠された方で、交付された補助券の枚数を超えて妊婦健診を受診した場合、超えた分の費用の一部を追加で補助しています（最大5回、1回あたり5,000円が上限）。妊婦の健康管理の充実を図り、安心・安全な出産ができる環境を整備するため、妊婦健康診査の費用助成は重要な施策として認識しております。今後も引き続き、必要な方に支援が行き届くよう検討してまいります。	
151	子育て支援に関して、様々な方面からのサポートがあると、より住みやすい街づくりになるのではないか。病院受診出来ないところからネグレクトにも繋がりかねない案件もある。包括的なサポートを望む。	本市におきましても、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、地域社会全体で、子どもや子育て家庭に寄り添いながら、しっかりと支える環境づくりを進める必要があると認識しております。児童相談所や区役所地域みまもり支援センター等の行政機関の体制充実とともに、地域の関係団体や関係機関等との連携の充実など、多様な主体がともに連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合えることのできる「まち」を目指し、子育て支援に関わる施策を推進してまいります。	E
152	インフルエンザの予防接種も高齢者だけではなく、子どもも無償化してほしい。 (同趣旨他1件)	予防接種法に規定する定期予防接種については、万が一の重い副反応があった場合に任意接種と異なり、充分な救済措置が講じられることから、川崎市ではワクチン接種を定期予防接種と	E

		して実施することが重要であると考えています。今後も国の動向を注視していきたいと思います。	
153	新型コロナワクチンが不足して打てていない状況を改善してほしい。	従来からある定期接種ワクチンについては対象者全員に接種できることが望ましいと思いますので、ワクチンの供給状況の把握に努め、希望者が本来必要なワクチンを接種できるよう図っていきます。	E
154	私学助成の所得制限を撤廃してほしい。	私立学校の設置認可や各種助成につきましては、神奈川県が所管しております。学費補助金につきましては、保護者等の経済的負担を軽減するために国において実施しているほか、県が独自の制度として実施しております。今後につきましても、私立学校への助成について、国や県の動向を注視してまいります。	E
155	すべての子どもたちに正しい教育が皆公平に受けられるように考えてほしい。	今後もすべての子どもたちが、公平に教育を受けられるよう、教育機会の確保や一人ひとりの教育的ニーズに対応した取組を進めてまいります。	E
156	介護保険に予算を使ってほしい。	介護保険制度は、国民が共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担することとされておりますが、この負担が過大なものにならないよう公費で給付費の50%を賄うことが介護保険法に規定されておりますので、御理解いただきますようお願いします。	E
157	教師不足問題が広がっている。教職員を増やしてほしい。	教員の人材確保については、通常実施している臨時的任用教員等の登録会に加え、臨時登録会の実施等による登録受付機会の拡充等、様々な工夫をしながら教員の確保を図ってまいります。	E

158	保育料上限額の引き下げや、保育所入所選考時に世帯収入でのランク付けの廃止を検討してほしい。	<p>0歳から2歳児の保育料については、国が定める金額を限度として、世帯の所得状況その他の事情を勘案して市町村が定めることとされています。本市においては、市民税所得割額を基に階層区分を設定しており、全階層において、国が定める金額以下の保育料としているところでございます。限られた財源の中で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに向け、本制度を含め総合的に子育て支援施策を推進してまいります。また、本市の認可保育所の利用調整については、国の優先的取扱いの考え方を踏まえ、利用調整基準において同ランク・同指標・同調整項目となった場合に世帯の所得状況のより低い世帯を優先することとしています。</p> <p>なお、保育所入所制度は地域の実情の変化に合わせて、都度検討を重ねていくものと考えておりますので、今後の見直し等の検討に際しまして、今回いただきました御意見も参考とさせていただきますので御理解願います。</p>	E
159	子どもの未来のためになるような施策を実施するためには予算を確保すべき。	<p>子育て支援施策の推進につきましては、出産、子育てから青年期に至るまで、成長発達の段階に即して切れ目のない支援を総合的に進めていくことが必要であると考えております。本市の子育て家庭を取り巻く状況をしっかりと踏まえた上で、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向け、総合的に子育て支援施策を推進してまいります。</p>	E

1 背景

●少子化の進行

本市の年少人口（0～14歳）は令和2年に約19万人でピークを迎え、以降減少傾向となることが見込まれている。

また、合計特殊出生率の算定対象となる女性人口（15歳～49歳）についても同様に減少傾向が続く見込みである。本市においても少子化は避けられないものであり、その対策として子育て支援の充実が一層重要となる。

●安心して子育てできる環境づくり

急速な少子高齢化の進行や都市化の進展に伴い核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化等による育児の不安が増大する中、子育て支援策の充実を図り、安心して子育てできる環境を持続的に確保することが求められている。

●社会経済の状況

新型コロナウィルス感染症の長期化、世界情勢の緊迫化による物価高騰が子育て世帯にも大きな打撃を与えており、医療費を心配せず安心して医療機関を利用できる本制度の重要性が増している。

●近隣都市の拡充の動き

令和4年4月現在で、通院医療費助成の対象を小学校6年生までとしているのは、県内市町村では川崎市のみとなった。また、東京都は令和5年度中に通院助成対象を高校3年生まで拡大（23区においては所得制限、一部負担金も撤廃）することが決まっている。さらに、令和4年8月には横浜市が令和5年度中に現行制度の所得制限、一部負担金を撤廃し、中学3年生まで医療費を全額助成することを発表した。

2 制度拡充の考え方

小児医療費助成制度は、本来、自治体間で差異のある取組ではなく、国の責任において全国一律の制度として構築すべきであるとの考えを基本に、川崎市として、また指定都市市長会、九都県市首脳会議等と連携し国に対して要望を行ってきたところであり、その考えは変わらず、引き続き、国に対し要望を行っていく。国や本市の子どもを取り巻く社会経済環境を背景として、安心して子育てできる環境を持続的に確保するため、子育て支援策の充実に向けた取組として、本市の小児医療費助成制度を拡充する。

3 制度の変遷

本制度は川崎市小児医療費助成条例（平成7年10月施行）に基づき実施しており、医療費助成により子どもの健全な育成と福祉の増進を図ることを目的とし、これまで次の通り制度を拡充してきた。

通院医療費助成対象年齢拡大		所得制限緩和等	
平成 7年 10月	2歳児まで（入院：中学生まで）	平成 9年 7月	1歳以上を緩和
平成 11年 1月	3歳児まで	平成 18年 4月	1歳以上を緩和
平成 14年 1月	4歳児まで	平成 24年 6月	1歳以上を緩和
平成 17年 1月	5歳児まで	平成 29年 4月	一部負担金を導入 (小4以上1回500円)
平成 19年 1月	小学校就学前まで	平成 31年 1月	入院医療費助成の所得制限を廃止
平成 24年 9月	小学校1年生まで		
平成 27年 4月	小学校2年生まで		
平成 28年 4月	小学校3年生まで		
平成 29年 4月	小学校6年生まで		

※昭和48年施行の乳児医療費助成条例（通院・入院の歳のみ、所得制限無し）は、本条例施行に合わせて廃止された。

4 本市助成制度について

【現在の制度】

年齢	0歳	1歳～小学校6年生	中学生
助成対象	入院、通院	入院、通院	入院のみ
助成範囲	保険医療費の自己負担分（※1） (2割)	保険医療費の自己負担分（※1） (未就学児2割、就学児3割)（※2）	保険医療費の自己負担分（※1） (3割)
助成方法	現物給付（※3）	現物給付（※3）	償還払い（※4）
医療証	交付あり	交付あり	交付なし
所得制限	なし	あり（通院医療費助成のみ）	なし

※1 食事療養標準負担額を除く。高額療養費等の支給がある場合は、その支給額を差し引いて助成

※2 小学校4年生～6年生は、通院1回あたり500円を超えた額を助成（院外薬局は全額助成）

※3 県内の医療機関等を受診した場合には医療証を提示することで、原則として会計窓口での医療費の支払が不要

※4 医療機関等を受診した場合に、一旦、会計窓口で医療費の支払いをした後、助成の申請をして払い戻し

5 制度拡充の内容

●通院助成対象年齢を中学校3年生まで拡大

- 子どもの受療率は成長とともに遞減する傾向にあるが、安心して子どもを産み育てることができるよう、市民ニーズや社会情勢を踏まえ、子どもの健やかな成長・自立に向けた切れ目のない支援を行っていくことが必要である。
- 指定都市等の状況を踏まえると、義務教育年齢である中学校3年生までの通院医療費助成が、標準的な水準となってきている。安心して子育てできる環境を持続的に確保するため、子育て支援策の充実として、本市において対象年齢を小学校6年生から中学校3年生まで拡大する。

子どもの受療率（人口10万対）厚労省患者調査

平成29年10月

年齢階級	外 来		
	総 数	男	女
総 数	5 675	4 953	6 360
0 歳	7 276	7 439	7 105
1 ~ 4	6 517	6 670	6 354
5 ~ 9	4 377	4 495	4 253
10 ~ 14	2 764	2 899	2 623
15 ~ 19	1 923	1 734	2 123

●所得制限の撤廃

- 医療費助成は経済的な支援であるとともに、子どもの健全な育成を図る児童福祉の視点からも大変重要なものであり、保護者の所得に関わらず医療費助成が受けられるよう制度を拡充することで、子育て世代が安心して子育てできる環境づくりにつながる。
- 指定都市等においては、通院助成対象年齢を中学校3年生までとするとともに所得制限の撤廃が標準となっており、少子化対策や子育て支援への取組を強化する観点から、所得制限を撤廃する。

一部負担金について

- 制度の安定的かつ継続的な運用を図るため、保護者に一定の負担を求める一部負担金は、維持する。
(小学校4年生以上／1回500円)
指定都市20市中、18市で一部負担金を導入している。（令和4年10月現在）
- 低所得世帯への配慮として、市民税所得割非課税世帯については、引き続き一部負担金は求めない。

●拡充の時期

- 現行制度の医療証有効期限は令和5年8月31日であり、制度の円滑な移行を目指し、拡充時期は令和5年9月とする。

6 拡充前後の比較(通院・入院)

通院助成対象者の拡大により、小児医療費助成制度全体として、次の通り変更が生じる。

【現行】

	0歳	1歳～小学校3年生	小学校4～6年生	中学生	
助成対象	入院・通院		入院のみ		
所得制限(通院)	なし	あり			
所得制限(入院)		なし			
助成範囲 (通院)	所得制限額以上	対象外			
	市民税所得割課税	保険医療費の自己負担分(未就学児2割、小学生3割)	保険医療費の自己負担分(3割)で通院1回当たり500円を超えた額(院外薬局は全額助成)	対象外	
	市民税所得割非課税	保険医療費の自己負担分(未就学児2割、小学生3割)			
助成範囲 (入院)	保険医療費の自己負担分全額助成(食事療養費標準負担額を除く)				
医療証	所得制限額以上	なし		なし	
	所得制限額未満	交付			
助成方法(通院)	現物給付				
助成方法(入院)	現物給付(所得制限額以上は償還払い)		償還払い		

【拡充後】

	0歳	1歳～小学校3年生	小学校4～6年生	中学生			
助成対象	入院・通院						
所得制限(通院・入院)	なし						
助成範囲 (通院)	市民税所得割課税	保険医療費の自己負担分(未就学児2割、小学生3割)	保険医療費の自己負担分(3割)で通院1回当たり500円を超えた額(院外薬局は全額助成)	保険医療費の自己負担分(3割)で通院1回当たり500円を超えた額(院外薬局は全額助成)			
	市民税所得割非課税	保険医療費の自己負担分(未就学児2割、小・中学生3割)					
助成範囲(入院)	保険医療費の自己負担分全額助成(食事療養費標準負担額を除く)						
医療証	交付						
助成方法(通院・入院)	現物給付						

7 拡充による事業費の推計

●現行の助成対象者と拡充の対象者数(R4.3 実績値) ※網掛け部分(A)、(B)、(C)、(D)が拡充対象(人)

現在の対象者数： 123,321 人

+

新規対象者数： 67,645 人

(A) (B) (C) (D)



拡充後の対象者数合計： 190,966 人

	21,925 (A)	10,648 (B)	11,974 (C)
所得制限ライン	10,690	87,620	25,011
	23,098 (D)		

0歳 1歳～小3 小4～小6 中1～中3

●拡充の影響額

【扶助費影響額 1,505,772 千円】(千円)

(A)	680,157
(B)	234,401
(C)	184,580
(D)	406,634

拡充影響額(年間概算) 15億9,210万円
令和4年度予算額 45億9,700万円
拡充後総額(年間概算) 61億8,910万円

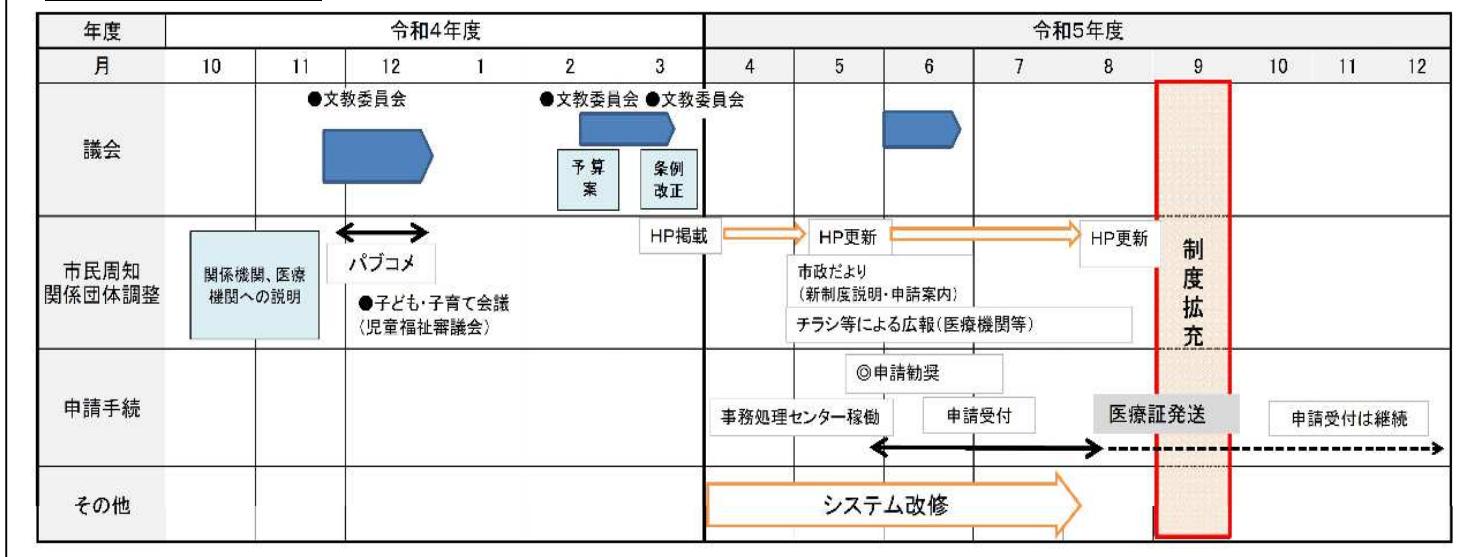
【事務費影響額 86,337 千円】(千円)

現在の事務費	323,960
拡充後の事務費	410,297

8 今後の対応

- 市民に対し市政だより、ホームページ、チラシ等を活用し、わかりやすく丁寧な説明・案内を行っていく。
- 事務処理センターを設置し、市民からの問い合わせ対応、対象者への申請勧奨、受付処理を効率的に行うとともに、オンライン申請も併用し、申請手続きに係る市民の負担軽減や利便性の向上を図る。
- 県内医療機関で円滑に助成を受けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体や審査支払機関(国保連・支払基金)と調整を行う。

9 スケジュール



小児医療費助成制度の医療費助成実施状況（通院及び入院）

参考資料2

1 指定都市

都市名	助成対象年齢		所得制限	一部負担金
	通院	入院		
川崎市	0歳～小学校6年生	0歳～中学校卒業	<通院> 0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新) <入院> なし	小学校4～6年生の通院のみ:1回500円 (市民税所得割が非課税の場合は、適用除外)
札幌市	0歳～小学校6年生	0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(新)	<0歳～小学校6年生> 初診時:医科580円・歯科510円 <中学校以上> 入院医療費の1割(限度額あり) ※ただし、住民税非課税の場合は 初診時:医科580円・歯科510円
仙台市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(新)	<0歳～就学前> なし <小学校1年生以上> 通院:初診時500円、再診時は無料 入院:1回の入院につき10日目までは1日500円 (11日目以降は無料)
さいたま市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
千葉市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	<0歳～小学校3年生> 通院1回300円、入院1日300円 調剤1回300円(院外処方のみ) <小学校4年生～中学校卒業> 通院1回500円、入院1日300円 調剤1回500円(院外処方のみ) ※市民税所得割非課税なら一部負担なし
横浜市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳～2歳:なし 3歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	1歳児及び2歳児の保護者の所得が基準額以上の方は、通院1回につき500円までの窓口負担(院外処方及び入院は全額支給) 小学校4年生以上の通院のみ:1回500円 (市民税均等割が非課税の場合は一部負担なし)
相模原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新)	中学生以上の通院のみ:1回500円 (市民税均等割が非課税の場合は一部負担なし)
横須賀市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
平塚市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
鎌倉市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
藤沢市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
小田原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
茅ヶ崎市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	4歳未満:なし 4歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	小学校4～中学校卒業の通院のみ:1回500円(調剤を除く)
逗子市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
三浦市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
秦野市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
厚木市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大和市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
伊勢原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
海老名市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
座間市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
南足柄市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
綾瀬市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
葉山町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
寒川町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大磯町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
二宮町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
中井町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大井町	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし
松田町	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし
山北町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
開成町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	3歳未満:なし 3歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
箱根町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
真鶴町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
湯河原町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
愛川町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
清川村	0歳～中学校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし

2 県内市町村

都市名	助成対象年齢		所得制限	一部負担金
	通院	入院		
県補助	0歳～小学校就学前	0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(旧)	4歳以上:通院1回200円、入院1回100円
川崎市	0歳～小学校6年生	0歳～中学校卒業	<通院> 0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新) <入院> なし	小学校4～6年生の通院のみ:1回500円 (市民税所得割が非課税の場合は、適用除外)
横浜市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳～2歳:なし 3歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	1歳児及び2歳児の保護者の所得が基準額以上の方は、通院1回につき500円までの窓口負担(院外処方及び入院は全額支給) 小学校4年生以上の通院のみ:1回500円 (市民税均等割が非課税の場合は一部負担なし)
相模原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(新)	中学生以上の通院のみ:1回500円 (市民税均等割が非課税の場合は一部負担なし)
横須賀市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
平塚市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
鎌倉市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
藤沢市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	小学校6年生まで:なし 中学校1年生以上:児童手当制度に準拠(新)	なし
小田原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	小学校就学前まで:なし 小学校1年生以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
茅ヶ崎市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	4歳未満:なし 4歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	小学校4～中学校卒業の通院のみ:1回500円(調剤を除く)
逗子市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
三浦市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
秦野市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	小学校就学前まで:なし 小学校1年生以上:児童手当制度に準拠(新)	なし
厚木市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大和市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
伊勢原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	小学生就学前まで:なし 小学校1年生以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
海老名市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
座間市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳:なし 1歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
南足柄市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
綾瀬市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
葉山町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
寒川町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大磯町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
二宮町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
中井町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大井町	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし
松田町	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし
山北町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
開成町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	3歳未満:なし 3歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	なし
箱根町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
真鶴町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
湯河原町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
愛川町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
清川村	0歳～中学校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし